

# 第1号

定価一年間300円  
組合員の購読料は  
組合費に含む



発行

# 檜山教職員組合

〒043-0056 江差町字陣屋町 86-1  
Tel 0139(52)0858 FAX(52)1490  
発行責任者 石橋 英敏  
E-mail: hiyamakyoso@proof.ocn.ne.jp

## ようこそ檜山へ

新しい年度がスタートしました。この春、檜山の地に着任された皆様、ようこそお越しくださいました。心より歓迎いたします。

檜山教職員組合は、檜山管内および旧熊石町（05年に渡島管内八雲町と合併）域内の教職員でつくる職員団体です。「どの子ども人間として大切にされ、成長・発達に保障される学校」「保護者や地域住民、教職員の願いを重ね、地域に根ざした教育の創造」「教職員が力を合わせて仕事ができる働きやすい職場」などをめざして活動してまいります。



親子熊岩=せたな町大成区長磯海岸

# 地域の子どもたちのために共に

しかし、生まれ育った地に愛着を寄せ、ふるさとを心に刻みながら、子どもたちは日々の生活を過ごしています。大人たちもまた、子どもたちの育ちに未来を託し、様々な思いを紡ぎながら懸命に生きています。私たち教職員も、その一員でありたいと願わずにいられません。

悩みや困難も含め語り合っていることを大切にしています。「教育」は「共育」とも言われます。教職員や関係者が共に手を携えていく姿そのものが子どもを育みます。そして子どもたちは地域の中で育ちます。子育てと教育の現場を取りまく環境は厳しいものがあります。願いに根ざした共同が道を拓いていきます。共に力を寄せ合っていくことを心より訴えます。

どのお時間からでも参加できます。部活動などで日中の参加が叶わない方も、交流会から可です。宿泊だけという方もOKです。お気軽にお越しください。



光林荘

### 集まろう! 語ろう!

## 2019檜山教職員の集い

檜山で働く仲間と、いろんな話をしませんか

出会いの季節。でも、立ち止る間もなく忙しい新年度のスタート。異動された方、檜山に来られた方、新しい環境の下での奮闘、お疲れさまです。ここでひとつ、心身の充電を図りませんか。世代を問わず、共に檜山の地で働く者どうして語り、美味しいもので元氣になりましょう。

■ とき 2019年5月11日(土) 午後2時30分～

■ ところ おとべ温泉光林荘 乙部町字館浦527-2 TEL0139-62-3347

2:30	2:45	4:45	5:00	6:00	8:30
開会 集会	フリートーク 分科会	閉会 集会	くつろぎ タイム	交流会	宿泊

### フリートーク・分科会

#### 特別支援教育を語ろう

悩みや工夫を出し合い、一人ひとりに合わせた教育を、一緒に考え、探っていきましょう。

#### 養護教諭と語ろう

一人職種のお仕事で頑張る養護教諭。ここに集まって、大いに語り合いませんか。

#### 事務職員と語ろう

環境整備や財産管理など学校の根底を支える事務職員の仕事。一緒に考えましょう。

#### 限定フリートーク交流 若者たちで語ろう

若者たちどうしのおしゃべり場。失敗談も交え、思いの丈を語り合いませんか。仕事、職場、やりがい、苦労、悩み、趣味…話してすっきり、分かり合って愉快。

#### オープン交流 誰でもフリートーク

世代を問わず語り合う、オープンな交流の場。仕事、生活、家族、将来…何でもおしゃべり、そして大切な何かが共有されていく。

■ 交流会 ☆ 食べたり飲んだりしながら、ゆったり語り合い。会費お一人2000円です。  
☆ 宿泊を希望される方、ご負担2000円。温泉に浸かって、部屋でゆったり交流。

※ 参加 最寄りの檜山教職員組合員か、下記までお申し込みください。ㄨ切4/24(火)  
主催 檜山教職員組合 江差町字陣屋町86-1 TEL0139-52-0858 FAX139-52-1490  
E-mail:hiyamakyoso@proof.ocn.ne.jp



うれしいとき、かなしいときにあなたを応援します。

## 総合共済

月々  
600円

さらに退職時には  
掛金が全額戻ります!

- 結婚祝金に10,000円
- 出産祝金で5,000円
- 災害見舞金に10万円(全壊)など 他にもいろいろ

# みんなで確かめ合いながら 学校づくり 職場づくり



『フリスコ』2012年3月号表紙

新年度が始まりました。新しい仲間や友だちを迎え、学校は活気に包まれていることでしょう。一つひとつの出会いが新たな希望を紡ぐ芽となって、それぞれの心のなかに宿されていることでしょう。そうした子どもたちの成長に期待を寄せ合い、年度の方針や計画について議論が交わされていることでしょう。

「子どもの権利条約」は、子どもに関するすべての活動で、子どもの「最善の利益」が第一義的に考慮されなければならないことを説きます。当然にも、学校は、子どもの最善の利益を確保しながら教育活動を編み出していかねばなりません。しかし、現実的には、子どもや学校を取り巻く環境は、様々な課題を抱え、多岐にわたる困難も横たわっています。

その一つとして、今日取り沙汰されているのが教職員の働き方です。「子どもとしっかり向き合うゆとりが

## 子ども

# と教育と働き方と 議論を大事にしたい

ない」「心身の疲労がたまり解消されない」「家族と過ごす時間もない」「などといった声が聞かれます。学校での働き方が社会問題化し、国も対応策を打ち出しましたが、肝心

の定員増は見送られ、もっぱら学校や教職員の自己努力での「改善」を迫るものです。それでも学校現場は、子どもの「最善の利益」を第一に掲げ、教育活動

に勤しみます。そうした多くの教職員の、使命感と良心への自覚が学校を機能させる原動力となっています。それだけに、子どもの教育と教職員の働き方は不離一体であり、

統一して議論される必要があります。また、どのような教育活動が展開されるべきかという議論も、子どもの「最善の利益」の確保という視点に裏打ちされた教職員のたまたまの願いと切り離せません。

過重勤務解消の観点から、部活動の在り方に関する「方針」が国や道教委から提示されています。それを受けて、現場での議論や具体化に向けた作業も進められています。「子どもと教育と働き方と」――その議論がしっかりと保障され、大事にされることが求められます。

## 勤務時間割振り変更の対象業務と運用

対象業務	業務の概要
①修学旅行の引率業務	宿泊研修及び見学旅行において、生徒を引率する業務
②文化祭(学校祭)等の業務	文化祭(学校祭・学芸会)、音楽祭(合唱祭)又は学習発表会の実施日に行う業務
③体育祭(運動会)等の業務	体育祭(運動会)、球技大会又は競技会の実施日に行う業務
④文化祭・体育祭等の事前準備業務	「文化祭等」や「体育祭等」の実施日前2週間以内において、練習や準備の指導、監督業務のほか、会場設営や準備などの業務で、あらかじめ予定して行う業務
⑤登校時の通学指導業務	児童生徒の登校時の安全指導・安全管理のため、公務として従事する街頭での指導業務
⑥校区内巡視業務	地域の祭典等における生徒の安全指導・安全管理のため、公務として従事する校区内での巡視業務
⑦現場実習の引率業務	特別支援学校の現場実習において、生徒を引率する業務
⑧家庭訪問の業務	各家庭を訪問して保護者や児童生徒と面談を実施する業務のうち、あらかじめ予定して行う業務
⑨教育相談の業務	保護者や児童生徒と面会して児童生徒への指導について相談する業務のうち、あらかじめ予定して行う業務
⑩入学者選抜の業務	学力検査及び面接等選考の実施日の業務、その前日の準備業務、調査書点検等の入学者選抜の業務、採点業務及び合否判定業務
⑪保護者等を対象とした説明会等の業務	学校説明会や進路説明会、PTA業務など、保護者や地域住民等の職員以外の学校関係者を対象とした説明会や懇談会等のうち、公務として行う業務
⑫児童生徒の引率業務 *今年度から対象	部活動のほか、地域行事への参加、職場体験、大学や専門学校の説明会における引率業務など
⑬儀式的行事の業務及びその事前準備業務 *今年度から対象	入学式、卒業式、周年行事、開閉校式典や、その事前準備業務など

**運用をめぐる留意点**

- 担当職員への通知は、原則、割振りを定めた4週の期間の初日から起算して**7日前**まで。
- 「特別な事情」の場合は**前日**までの通知も可となります。「特別な事情」とは、学校と職員以外の学校関係者との間での日程調整が困難な場合など(校内調整の都合ではなく、校外関係者との調整での都合)。

## 被災地から、この国の未来へ

とくみすひろし  
**徳水博志さん(元小学校教員)**

2012年、檜山合同教育研究集会で講演された徳水博志さん(当時石巻雄勝小教員)が、『震災と向き合う子どもたち―心のケアと地域づくりの記録』を出版しました。

壊滅状態になった地域、子どもたちも深い傷を背負います。被災した教職員らの痛手と失意も大きく、再生への道は困難を極めます。現実と向き合い、手探りの試行錯誤、一步また一步と未来をめざします。

喪失感のどん底で打ちのめされていた著者が自己を回復していく道、それを「関係性の回復」と振り返ります。教育と地域の再生は「人間復興」そのもの説くその思想は、今日の教育現場にも通じ、希望の光を放ちます。「復興教育」の軌跡は、広く社会と教育に実践的な問いを投げかけます。



新日本出版社 1800円(税別)



徳水博志さん=2012檜山合同教育研究集会での講演

多忙を解消する抜本的な施策を求めながらも、今ある制度を活用し、学校づくりと職場づくりに生かしていくことが大切です。「勤務時間割振り変更」についても、職場の合意を基礎に積極的に運用される必要があります。中学校においては、子どもの健全な成長発達と教職員の

### 「こんな学校と教育をめざしたい」

檜山教職員組合

- \*どの子ども人間として大切にされ、その発達・成長が保障される教育と学校
- \*子どもに寄せる父母・保護者の願いや地域住民の期待に配慮する教育と学校
- \*子どもの教育に携わる教職員の専門性を高め、教育活動に専念できる学校
- \*校長を中心とした全教職員の協力で共同が生かされる学校
- \*子どもが安心して学べる条件と教職員が働きやすい環境の改善を期す学校